

神奈川県環境学習リーダー会

会 報

No. 35 2003年
10月11日

役員会報告 (事務局長 山田あや子)

10月役員会(10月14日県民センターにて開催)

1. エネルギー部会担当役員(萩原氏転勤) 環境モニタリング部会担当役員(飛鳥間氏退任)の代理としてそれぞれ北村博子氏、佐伯秀夫氏が猪俣満智子氏に役員の特権・義務を遂行してもらうことを決定。規約改訂案の次回総会提出を決定。
2. 県環境計画課が実施予定の「子供アジェンダ・ワークショップ」講座の公募を同課が行ない、当会は引き受けることを決定。役員が実施希望のある小学校を当たると共に、提案内容をまとめることを決定。この件の窓口は、近藤代表、柳川、北村の各氏。
3. 10月11日に環境科学センターで行われた環境実践者養成講座において、ワークショップを当会が担当した旨(別記参照)と、当会への入会案内を行なった旨の報告があった。
当会への入会者は13名。

11月役員会(11月10日ひらつか市民活動センターにて開催)

1. 来年の市民環境活動報告会の基調講演者と発表者について、当会としての推薦者を検討。それぞれの決定は11月14日の第2回実行委員会で行われた(別記参照)。
2. 平成16年6月13日(日)開催予定の「環境展」

新しい仲間を迎えて

K・リーダー会代表 近藤 作司

第3回環境実践者養成講座が9月13日から10月11日まで毎週土曜日、5回の日程で行われ、無事終了しました。最終日にはワークショップ(別掲参照)をK・リーダー会で担当し、修了式に陪席する事ができました。受講者41名のうち34名の方が修了されました。心からお慶び申し上げます。

修了式のあと、環境科学センター(KERC)のお許しを得てK・リーダー会及び部会・部の説明と入会勧誘をいたしました。今回はK・リーダー会のパンフレット(改訂版)と部会・部の活動を記載したリーフレット及び会報34号を1週間前に配布して頂きましたので、直ちに13名の方の入会がありました。そのうち8名の方が部会に入られ、また地域活動サポート部あるいは広報部で活動して頂ける事になり

カット：ツルニンジン

根が朝鮮人参に似ているので、その名がついたものです。パアソブに対してジイソブとも呼ばれます。ソブとは信州木曾地方の方言でソバカスのことです。花冠の内側の斑点をソバカスにたとえたものです。花は白緑色。

平地の林の中や山麓に生えます。つる性。

を検討。スタッフは役員会からは、石丸、柳川、木本、安部、山田の各氏に決定。会員からの公募は会報35号に掲載することを決定。

第1回実行委員会は12月15日(月)10時から12時に県民センター603号室で開催される。

3. 実践者養成講座の受託金は、役員会申し合わせの「受託事業」に該当し、事業収益として扱うことに決定。今後のケースは、実績を積み重ねて決定する。

4. 地域活動を行っている会員に対して助成金を出すこと等を含む検討をする事を決定。具体的内容の検討は地域活動サポート部を中心に下記のメンバーで行なうことを決定。

木本、石丸、柳川、黒澤、高田、安部、香川(11期)の各氏

5. 会費未納者(46名)に対して役員が分担して催促し、14年度分の未納者に対しては、11月末までに納入が無い場合、規定により会員資格を失うことを通告することを決定。

ました。K・リーダー会員の総勢は194名になりました。

養成講座修了の皆さんは、神奈川県環境学習リーダーと称してよく、K・リーダー会に入会された皆さんは第11期生を名乗ってよい事になっています。

県内には環境学習リーダーが約440名居り、その多くはそれぞれ地域で活動されていますが、私達K・リーダー会員も地域での環境保全活動や環境学習などを活発に行っています。地域によってはお互いに連携しあって活動している所もあります。11期の皆さんも既に地域での種々な活動に携わっている人、県地球温暖化防止活動推進員として活動している人も多勢おられます。新会員の皆さんも何らかの形で同期の方たちを含めた多くの人との連携を取られる事をお勧めします。そしてK・リーダー会の活動が充実すると共に一人でも多くの仲間が増える事を期待します。

15 年度第 1 回意見交換会 実り多い意見が続出

第 1 回意見交換会書記 柳川 三郎

10 月 18 日相模湖町の相模湖交流センターにおいて、平成 15 年度第 1 回意見交換会が翌日の自然観察会と合わせて実施されました。出席者は 14 名でした。

まず意見交換会の前に NPO 法人緑のダム北相模から、組織の概要、拠点は元県会議長鈴木氏の所有している相模湖町嵐山の約 60ha、会員は正会員 83 名、法人会員 4 社、その他参加者 150 名、発足は 1998 年 11 月、法人登記は昨年 7 月、活動の柱、理念として森林破壊と言う負の遺産を子孫に残してはならない、行動指針として森林と人間の調和・共生した森づくり、事業として持続性ある森林の維持・管理・保全には森林自体が経済性（お金を生み出す仕組み）を持たねばならない等熱心に活動していることの喜びを身体全体から何度も何度も発散して、私たちが引き込まれてしまう魅力ある説明でした。特に森のもつ魅力で森から沢山のことを教えられ生き生きとなっている北相模の会員に感動をしました。

近藤代表の挨拶

意見交換会では近藤代表から、神奈川県環境計画課から新アジェンダ 21 推進の一環として、子どもアジェンダ・ワークショップについて K リーダー会が事業受託の団体として県より認知の方向であることと小学校の数校へすでに交渉済みであることの説明、最近の K リーダーの状況説明として、モニタリング部会役員とエネルギー部会役員がそれぞれ病気及び遠隔地への転勤の為に、役員の職務が遂行できない為に退任の申し出があり、やむなく了解せざるを得ない事と後任の取り扱いにおいて会の規約上において課題があるために次の総会で役員補充について規約改正を図る事、又、15 年度環境科学センター主催の環境実践者養成講座の 1 科目ワークショップを K リーダー会の受託事業として実践できたことと、その時新規の会員として 13 名の入会があった事、更に、K リーダー会の新しいパンフレットが広報部の努力と県の協力で 200 部が完成した事等の説明が行われた。

意見交換会

続いて司会担当の柳川から当日の次第として、自己紹介、K リーダー会のあり方と部会活動の見直しについて、受託事業のあり方（この項目は司会担当木本）その他、であることを説明した。

1. 自己紹介は各出席者が過去の出来事、現状の活動状況、今後に向けての意欲的な心意気の発表が行われた。

2. K リーダー会のあり方と部会活動の見直しについて、黒澤、高田担当役員より、議題について取り上げた趣旨と課題提起として、何を柱として進めていったほうが良いのか、又、部会と地域活動の役割と分担について、更に、部会の位置づけをもう少し明確にすべきとの意見が出されて、その後出席者の意見が出された。

田口氏：初期の 2 期までは懇親会と交流が中心、部会のスタートはモニタリング部会が最初であったが、会員のコンセンサスは十分ではなかった。会員は 50 数名で NPO の法律が未成立の状況であったが、何人かで苦労して規約条文を作成したが、会員で条文の作成は必要ないとも考える人も存在していた。実感はさまざまな意見を持った人の集まりで組織の確立が厳しいと痛感した。現在組織が大きくなっているのと K リーダー会があいまいであるので、各部会が理念を持つほうが良いと思う。K リーダー会が統一の理念を持つことはなじまないと思う。

清水氏：本来学習リーダーは、地域でしっかりやりなさいという事で集まった組織だった。地域をどのように理解するか、たとえば、磯子区は環境行政の窓口がない為に、私たちが地域の自治会とのかかわりを持つようになるが、自治会だとまだまだ環境に対する認識が薄く、その状況で「仲間をつくる・楽しくやれる・継続性を高めるにはどうするか」ですが、そのためには人間性豊かなボランティア・リーダーが必要と考えている。自分としては、K リーダー会の磯子支部を作るほうが良かったかとも思っている。

木本氏：K リーダー会のミッションを掲げることが必要と思う。K リーダー会全体としてのミッションは言葉として当たり障りのない表現が必要で、キーワードは言葉で表す事が大切だと思い、清水氏が提唱する「無理なく・楽しく・長続き」等を中心に穏やかな行動理念にしてはどうだろうか。

田口氏：K リーダー会の理念が統一した言葉であっても、責任感の伴う言葉はうまくいきそうもない。活動は楽しいことが大事だが、そこに得をする実感がないと長続きは厳しい。

森氏：今まで、「理念」について話し合われたことがなかった。新パンフレットに「地球の未来のために」という文言が入ったが、この文言を役員会で提案、討議されたというのはとても大切だ。ミッションとして掲げていってよいと思う。

木本氏：「緑のダム北相模」の紹介であったように、様々な問題が発生した時「理念」の旗に立ち戻り

会員が新たな気持ちで取り組むような組織でありたい。

清水氏：Kリーダー会がどのように社会とつながっていくかを考えるべきではないか。もっと社会とつながっていくという意味で、Kリーダー会員が地域へ出てかかわるべきと考える。

近藤代表：Kリーダー会員は地域で環境学習、環境保全、環境調査等で求められている。さらに広がり前進のためにパンフレットは毎年変えて、広報誌の「会報」はもっと各行政機関に配布していくことが望ましい。

石丸氏：廃棄物リサイクル部会で検討したエコライフ診断を個人で地元の伊勢原市へ提言中です。又、新アジェンダ 21 には K リーダー会の一員として提案書を送り、新アジェンダ 21 の理念の中に一部を取り上げていただいた。

田口氏：K リーダー会「会報」のタイトルの所にスローガンを入れると良い。K リーダー会の理念に自然になっていくようにしてはどうか。

入江氏：住んでいる茅ヶ崎で、出来ることから活動をごんばっていききたい。

北村氏：K リーダー会部会について、地域活動ともしっかり連携が重要で、「子ども、未来、学習」をキーワードにしてミッション及びスローガンを作成してはどうか。

受託事業について

木本担当役員から、「受託事業について」の趣旨を「会報 34 号」の通り説明と同時に、「受託事業について」の細則は 16 年度に決定していくが、表現

の仕方や内容が多少変更される可能性があることを示唆し、みなさんの了解を願った。

出席者から「受託事業について」は 16 年度総会に細則を付議することで了解された。

その他

近藤代表：事業を K リーダー会に委託する際は、個人の契約が主体であったが、それぞれ個人や部会の活動によって K リーダー会が神奈川県に一段と認められてきている。県の姿勢も「NPO 等」と表現を変化してきている。

田口氏：K リーダー会が NPO になるためには、会員の全員が入ることは組織上きびしい。

近藤代表：環境科学センターが主催している各環境学習養成講座について、できれば外部組織にこの声も出ている。又、環境教育リーダーを認定していく方向であるが、その時 K リーダー会がなることができれば良いと思っている。

菊池氏：行政と K リーダー会の関係は、県が各市町村に K リーダー会を紹介していない。環境科学センターを通して各市町村の長に認識してほしい。

柳川：K リーダー会員の一人一人が K リーダー会の冠をつけて行政に対応して活動を継続すべきと思う。

締めで司会より、K リーダー会の発展に役立つ貴重な意見が多数あり、これからは今回の意見交換会を活かしていきたいと発表。

意見交換会の写真は本誌最後の頁の「掲示板」にあります

今年度の自然観察会報告

自然環境部会担当 高田 重直

今年度の自然観察会は第 1 回意見交換会の翌日に開催されました。開催日等は以下の通りです。

日時：平成 15 年 10 月 19 日（日曜日）

場所：相模湖町の里山（嵐山）

ご協力団体：NPO “緑のダム・北相模”
（代表者 鈴木重彦氏）

参加人員：（K-リーダー会：13 名）

今年度の自然観察会は NPO 法人 “緑のダム・北相模” が定期的実施している「緑のダム・体験学校」に参加しました。

当日は快晴で、木漏れ日が射す森の中で一日観察会や間伐を行い、楽しく過ごすことができました。

午前中は、葉っぱの形状から木々の名前を当てる



授業があり、また、森に住む小動物を採って顕微鏡でその生態を観察しました。森には昆虫とか多くの

小動物がいて、彼らが森の生態系を守っていることが分かりました。午後には、実際に間伐体験をしました。木を倒す方向に切りかきを入れて、反対の方向からのこぎりを入れて、目指す方向に木を倒すのは大変でした。それでも、木がミシミシいって倒れるのは爽快でした。倒れた木の枝を落とし、搬出できるように一定の長さに裁断しました。

昼食時には、“緑のダム・北相模”の方の暖かい饗応で、地元で採れた野菜をベースとした暖かい鍋料理をおご馳走になりました。これも忘れられない思い出になりました。

NPO法人“緑のダム・北相模”は里山である“嵐

山”を無償で借り受け、山の再生を目指しているNPO法人です。“嵐山”を森林認証の一つである“FSC認証登録”の取得を目指して着々と準備をしておられ、今年度は「環境評価調査」を実施しており、来年には「森林施業計画」を策定する予定になっているそうです。是非とも取得に向かって頑張ってくださいと思います。

今後とも、環境学習リーダー会としては、“緑のダム・北相模”と協働できるテーマを探し、永くお付き合いできるように望んでおります。

以上、楽しい一日でした！

緑のダム・体験学校に参加して

4期 菊地 清明

10月18、19日の両日自然環境部会の活動の一環として「NPO 緑のダム北相模」の体験学校に参加させて戴きました。(会報 No.34 の10ページを参照して下さい。)

18日は意見交換会に先立って、「NPO 緑のダム北相模」理事の石村黄仁氏から組織の成り立ち、活動内容、運営方法等について説明をして戴きました。その活動は相模湖湖畔の民有林の維持管理が中心で、理念として「森林(自然)破壊と言う負の遺産を子孫に残してはならない」事を掲げております。また「森林自体が経済性を持たねばならない(ecology & economy)」を前提として純国産材の木造住宅に取り組む大工さんの集まり「協同組合匠の会」との連携もしているとの事です。

石村氏は大変快活な人で、全員話に引き込まれてしまいました。

その晩は山間の民宿に泊まり、例によって賑やかな一夜を過ごしました。明け方表に出ると、宿の周囲には緑も鮮やかな大きなしだや、色とりどりの草花、古木に生け花のように植え込まれた草など自然の数々に接する事ができました。只、山と山の間を中央高速の陸橋が渡っているのが何か違和感を感じました。

2日目、いよいよ森に入り、夫々の専門家の指導を受けての自然観察会が始まりました。

午前中は森に住む昆虫類のいろいろな捕獲の仕方の説明をして戴き、また土壌の吸水性の実験をし、場所による吸い込み方の違いをはっきり確認する事ができました。「山が緑のダムであること」を実感した次第です。

お腹を空かせた所で腹拵え。油で揚げた素麺の上に山菜を中心とした具たっぷりの汁をかけたものと



宿で戴いたお握り、皆おいしく食べて居ました。

午後の前半は植生の観察でしたが、意外だったのは木の年輪の構造についてでした。昔、木の年輪を見ると方位が分かると習いましたが、これが間違いとの事。年輪の幅は良く日の当たる方が広がるので、方位とは関係がないそうです。

後半はいよいよ杉の木の間伐。直径20cm位の杉の木を刃渡40cm位の鋸で切り倒すのは壮観でした。最後に薩摩芋と枝豆を頂き無事全工程を終了。

機会があったら皆さんも是非体験してみたいかと思いますが。

最後にいろいろ指導して戴いた指導員の方々に御礼を申し上げます。



切れ込みの入れ

自然観察会に参加して

9期 入江 信子

秋晴れの10月19日相模湖町での自然観察会に参加し、楽しい一日を過ごしました。

午前中は、「緑のダム・北相模」の方々に守られている里山で、森林の生物、生態調査等学び、昆虫のトラップではさまざまな小さな、小さな昆虫の存在を知り、顕微鏡でのぞいたその姿に感動し、自然界は人間のためだけにあるのではなく、それぞれが懸命に生きていることを実感しました。

自然の中では無駄なものはなく、全てが循環することで生態系がうまく保たれているのです。人が手を入れた自然には、プラス面、マイナス面が出てきます。

生茂った木を伐採して草原にすると、ノスリが飛んでくるようになったそうです。エサになる野ねずみ等の小動物を見つけやすくなった結果です。しかし、小鳥の巣作りの場所は減ることになります。手の入れ方の兼ね合いが難しいのでしょう。

様子を見ながら自然と対話しつつ、手をかすと言う気持ちで自然に向き合うことが大切なのではないかと感じました。

お昼の炊き出しと食後のコーヒーに疲れもとれ午後の学習と作業に入りました。

間伐の作業では長年かかって成長した木が音を立てて倒れる時、木の命が終わったという想いで一



瞬の悲しみがありましたが、こうして伐採された木々もきっと有効利用され再び命を吹込まれるのだろうと思いたい。

環境の悪化が進む今、なにかしなければとの思いから環境学習リーダーの講習を受けたのですが、その後なかなか行動に移す勇氣、自信のなかった私です。今回の観察会での経験で環境改善のため日々の暮らしから一歩ふみ出せるかなと思っています。

豊かな心を育ててくれる豊かな自然環境を未来に残すために。

『環境実践者養成講座』の ワークショップを担当

8期 近藤 作司

去る10月11日(土)環境科学センター(KERC)主催の題記講座の最終日にワークショップを実施しました。本講座は第3回目の『環境実践者養成講座』であり通期11回目に相当する養成講座です。K・リーダー会としては初めて1講座を委託されたものです。

9月13日(土)を第1日目として毎週土曜日、5日間11科目の学習カリキュラムでした。私達は「地域で環境学習を行うためのシステムづくりについて考える」及び「今後の実践活動についてのプログラム作りを行う」というテーマのワークショップに取り組みました。

ファシリテーターは近藤(8期)を主講師として、石丸(9期)、齋藤美(7期)、安藤多(9期)、黒澤

(10期)の諸氏による陣容で臨みました。石丸氏にはテキスト及びガイドブックの作成も担当して頂きました。

KERCの本講座の趣旨は「地域で環境保全活動を率先して行う人材を養成する」と言うものでしたので、私達は主たるテーマを「実践活動の環をひろげよう」としました。

そして、そのねらいと目標を

- (1) 地域の環境実践者としての意識を高める。
- (2) 環境問題の地域への働きかけと問題解決に向けて、必要な考え方や理論・手法を学ぶ。
- (3) グループワークを通してチームづくりの基本を体験的に学ぶ。
- (4) 環境実践者としてのリーダーに求められるこ

とを学ぶ。

(5) 個人活動プログラムを作成し、今後の実践活動に役立てる。

と致しました。

当日の受講者は34名でしたが、6グループに分かれてもらいました。そのため第4日の講座終了時にワークシートを渡し、予め用意した環境分野のうち自分の取り組みたい分野を選んで記載して頂きました。それを第5日の受付時提出頂き、大略次の6分野に分かれました。

- A : ごみ問題
- A' : 環境教育
- B : 食糧問題
- C : 生活環境
- D : 自然環境
- E : 資源循環

ワークショップの進め方は、テキストに沿ったPPで解説し、適宜ガイドブックを用いてグループワーク方式としました。

第1段階は自己紹介を兼ねて、分野を選んだ理由の説明から始めました。話し合いの中からチームとしての課題(テーマ)決定し、発表するところまで。この段階でグループから同一目標を共有するチームに変わります。

第2段階は課題(テーマ)の明確化と解決策の作成。ここでは要因の洗い出しやその解決の施策や手段を数多く出し合い、共通視点を纏めていく(ブレイン・ストーミング・KJ法など)。そしてチームとしての課題解決策の作成と、最後に個人としての行動計画の作成まで進めました。時間に余裕がないので昼食はグループごとに適宜摂って頂きました。

第3段階は各チームの課題解決に向けての実践行動の発表(1チーム5分以内)と個人の行動計画の発表(1人1分以内)。発表順は自ら手を上げた順としました。

各チーム、個人ともにユニークな視点での提案あり、決意ありで共感の拍手などもあって楽しい発表になりました。時間配分も大幅に長くなるケースも少なく良いまとまりになったと思います。最後は各テーブルでチームごとのふりかえりをして頂きワークショップを終了しました。



この講座へのふりかえりシートを修了者34人中32名の方から提出して頂きました。ワークショップの良かった点では、「考えや経歴の違う多くの人達との出会い」「色々な意見の交換」「環境分野が広範であることを知った」「参加型学習を体験できた」などが挙げられていました。

一方「時間が短かった」「資料(目的と進め

方)の詳しい説明)等を前広に欲しかった」「WSは第2日目にやって欲しかった」などの意見も出されていきました。更に「もっと高度のものを学びたい」「具体化する時間配分の再検討が必要」「WSの進め方が分かりにくい」「説明が悪い」など今後の反省材料もありました。

最後に概評を示して頂きましたので記しておきます。

(判定方法 5:おおいに、 4:やや、 3:普通、 2:あまり、 1:ほとんど~ない)

	5	4	3	2	1
今回の講座は今後のお役に立ちますか?	13	12	5		
楽しかったですか?	13	13	3	1	
講座の内容は充実していましたか?	9	12	8	1	
知人に参加すべきと勧められる内容でしたか?	9	14	5	1	1

全体としての満足度

- 大変満足した : 6
- 満足した : 18
- やや満足した : 6
- 満足できなかった : 1

第3回神奈川県環境学習リーダー会“環境展”

環境展実行委員長 北村 博子

第3回“環境展”を平成16年6月、下記要領で実施することになりました。

15年度は、第2回“親子で楽しむ環境展”を実施しましたが、“楽しむ”を副題として、子ども達と親、一般人に至るまで市民に身近な「環境」の今を“楽しく”体験・参加していただくことが出来たと思っています。

無関心・無感動な大人と子どもが増えつつある最近、「楽しむ」を副題とするK・リーダー会のこの「環境展」が、「対象に向ける意欲を前向きに」新鮮な驚きと感動をもって環境問題に向き合えるきっかけとなれるように、16年度も心がけていきたいと考えています。

又、この「親子で楽しむ環境展」が県民活動グループの「環境情報」発信媒体として取り上げられ、K・リーダー会のメンバーの地域での活動が活発になり、地域へ「環境情報」を発信して行く機会が増えるにつれて、益々此の開催意義が増していくことと思われます。

主催者側・参加グループそれぞれに、活動体験・実施体験を踏まえて反省点もあったことと思いますが、16年度は、15年度環境展・その他の環境展等実施・参加の経験を活かして、更に充実・発展させ、神奈川県環境学習リーダー会の実績と存在をアピールしていきたいと考えています。会員の皆様の実行委員・出展参加等のご協力を宜しくお願いいたします。

記

1. 第3回神奈川県環境学習リーダー会主催“親子で楽しむ環境展”

日時：平成16年6月13日（日）

10：00～16：00（閉展16：30）

場所：かながわ県民センター 1階展示室

2. 平成16年度第3回環境展 第1回実行委員会

日時：12月15日（月）10：00～12：00

場所；かながわ県民センター 603号室

* 実行委員参加希望者と出展参加希望者・希望グループは、下記連絡先までご連絡の上、ご出席下さい。

3. 環境展出展参加ご希望の方は、下記要領でご連絡下さい。

(1) 出展参加希望会員名及び、グループ名

(2) 出展希望内容

テーマ、内容、キャッチフレーズ

(3) 使用設備・備品

パネル(120L×180W)

* 基本的には、会場壁面利用

展示台(180L×45W×74H)

電源・水等

(4) 出展参加申し込み締め切り

平成15年12月28日（日）

連絡先：環境展担当：北村 博子

TEL：045-474-0969

TEL/FAX：045-474-1617

E-mail：roko@d07.itscom.net

新アジェンダ21 かながわ・・・策定される

8期 近藤 作司

1992年（平成4年）6月、「国連環境開発会議」（地球サミット）にて、持続可能な開発に向けた行動計画が「アジェンダ21」として採択されました。神奈川県では1993年（平成5年）1月にローカルアジェンダ「アジェンダ21 かながわ」が採択され、同時に推進母体として「かながわ地球環境保全推進会議」（以下推進会議）が発足しました。

制定後10年経過しましたが、その間「京都議定書」の締結や「ヨハネスブルグ・サミット」の開催等がありました。推進会議自体も「アジェンダ21 かながわ」の取り組みを総括し、具体的な実践行動に結びついた新しい「アジェンダ」の策定を目指し

ました。そして2002年（平成14年）12月「新アジェンダ21検討委員会」（委員長 大西 隆 東京大学教授）が発足しました。

検討委員会は、公募委員10名、推進会議部会推薦委員6名、知識経験者5名の計21名で構成されました。私自身は一般県民の一人として公募に応じました。委員会は2002年12月24日から2003年10月11日まで合計21回開催されました。（小委員会メンバーは委員会とは別に更に小委員会を12回開催）骨子の作成、素案の作成を行い、それぞれ各種意見交換会の開催、意見募集等が行われました。8月23日には県民シンポジウムが開かれ、素案の段

階での「新アジェンダ 21」の周知と新たな実践者の発掘を目指しました。このシンポジウムにはK・リーダー会から田口元代表（3期、温暖化防止活動推進員）と近藤がパネリストとして参加しました。

地区討論会や意見交換界にはK・リーダー会会員または地球温暖化防止活動推進員の方々が参加され、素案作成に対して貴重なご意見を多数寄せて頂きました。

10月24日、推進会議総会にて「新アジェンダ 21 かながわ～持続可能な社会への道しるべ～」が正式に採択されました。また11月4日には神奈川県、かながわ地球環境保全推進会議の主催による【「さあ！行動へ」～新アジェンダ 21 かながわ県民集会～】が開催され、県民宣言「持続可能な社会かながわを実現するために、ともに取り組んでいきましょう」が唱和されました。これをもって「新アジェンダ 21 かながわ」がスタートしました。

「新アジェンダ 21 かながわ～持続可能な社会への道しるべ～」は、県民、企業、NPO等、行政の参加と協働によって、神奈川における持続可能な社会の構築を目指しています。その構成は、「ビジョン（将来像）」・「アクション（行動計画）」・「推進体制」に大別されます。30年後の神奈川のあるべき姿を「ビジョン」で表わし、その上で今後10年間を目標として実現すべき「アクション」にまとめています。そしてそれらを推進するために従来の推進体制の活性化を提案しています。より効果的な実践活動を行うために、推進会議の幹事会の下に「事業（プロジェクト）チーム」を設けること、進行管理システムとして「点検・改善（PDCA）委員会」を設けることとしています。またこの推進の仕組みとして「マイアジェンダ制度」を提案しています。これらの詳細は県の公共機関、地区行政センター、市区町村役場等及び県のホームページ等でご覧になれます。

中期的な行動計画【アクションー今後10年間の実践行動】(抜粋)

「行動目標」を11分野に分類し、21の項目に整理し夫々に行動のメニューが提案されています。（行動のメニューは省略）

【目標1】 京都議定書の目標達成に貢献します。

【エネルギー】

【目標2】 新エネルギーの利用を拡大します。

【目標3】 省エネルギーを推進します。

【ごみ（廃棄物）】

【目標4】 廃棄物の発生を抑制します。

【目標5】 リユース・リサイクルを推進します。

【化学物質】

【目標6】 有害な化学物質を厳重に管理します。

【そら（空）】

【目標7】 大気環境をさらに改善し、環境基準を達

成します。

【目標8】 きれいな空気と美しい星空を創ります。

【みず（水）】

【目標9】 すくって飲みたくなるような水を取り戻します。

【目標10】 将来にわたって必要な水を確保します。

【目標11】 生きもので、にぎわう水辺を再生します。

【みどり・つち（緑・土）】

【目標12】 環境に配慮した土地の活用を進めます。

【目標13】 里山と山間地域を再生し、森林を守ります。

【目標14】 地産地消を推進します。

【まちづくり】

【目標15】 参加と公平性を重視したまちづくりを実現します。

【目標16】 環境と共生するまちをつくります。

【環境マネジメント】

【目標17】 環境マネジメントの考え方を導入し、互いに連携します。

【目標18】 グリーン購入を実践します。

【環境産業】

【目標19】 環境産業の育成により、県内産業の活性化を図ります。

【環境教育・環境学習】

【目標20】 行動につながる環境教育・環境学習を推進します。

【国際協力】

【目標21】 国際協力を実践します。

【数値目標】 2010年の二酸化炭素排出量を1990年対比で6%削減します。

推進の仕組み【マイアジェンダ制度】(抜粋)

30年後の目指すべき神奈川を実現するためには、県民、企業、NPO等、行政、学校等の各主体が協働し、環境に対しての取組みの「環」を広げていくことが重要です。

【マイアジェンダとは】

各主体が環境配慮に向けて自主的に取組む内容を公表し、登録したものを「マイアジェンダ」と呼びます。その成果についても報告する事により、様々な取組みの相互の連携や協力を促がすとともに、新しい取組みを喚起し、実践行動を社会全体に広げていく事を目指します。

NPO、企業、行政、学校等の組織・団体のマイアジェンダ

a 率先実行の取組み

組織や団体の事業活動の中で自ら率先して環境配慮活動を実行するもの。

b 協働による施策や活動(パートナーシップによる取組み)

組織や団体が参加者を募ったり、相互に連携する事で、協働して環境配慮活動に取り組むもの。

個人のマイアジェンダ

a 個人の自主的な取り組み

個人あるいは家族で、自主的に環境配慮活動に取り組むもの。

b 協働による施策や活動への参加(パートナーシップによる取り組みへの参加)

組織や団体による呼びかけに応じて、個人や家族で環境配慮の活動に参加する事。

【登録方法】

組織・団体の場合は原則としてインターネット「かながわecoネットワーク」を活用。

個人や家族の場合は、電子メール、郵送、FAXにより登録。

【問い合わせ先】

「かながわ地球環境保全推進会議」事務局（神奈川県環境農政部環境計画課内）

TEL：045-210-4065

FAX：045-210-8845

電子メール：agenda,362@pref.kanagawa.jp

「ゼロ・ウェイスト」(ごみゼロ)の力強い台頭

広報部 黒澤 宏

『2020年ごみゼロ宣言』

目標リサイクル100%

徳島県上勝町の試み

焼却や埋め立て処理されるごみをなくし、2020年までに町からのごみ排出をゼロに。徳島県の上勝町にある小さな町、上勝町がこんな宣言を出しました。9月に町議会で可決された「ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)宣言」です。同町はすでに、リサイクルのため、ごみを34種類に分別しています。循環型社会の実現を目指す取り組みは、全国で注目を集めそうです。(徳島支局・有田憲一)

11月24日の朝日新聞の朝刊の「くらし」欄にこんな記事があったのを読まれた方も多いと思う。

9月11日に出された宣言、「上勝町ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)宣言」は；

『未来の子どもたちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、上勝町ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)を宣言します。

- 地球を汚さない人づくりに努めます！
- ごみの再利用・再資源化を進め、2020年までに焼却・埋め立て処分をなくす最善の努力をします！
- 地球環境をよくするため世界中に多くの仲間をつくります！

平成15年9月19日
徳島県勝浦郡上勝町

と謳い上げ、下記の趣旨の行動宣言も出している。

- 焼却処理及び埋め立て処理を2020年までに全廃するよう努める。
- 2020年までにごみ発生を抑制するための教育システム、分別回収システムの構築をめざす。
- 国及び徳島県に対し、期限付きの高い目標設定とその目標にあった拡大生産者責任の徹底などの法律や条例の改正整備とともに、ごみの発生抑制、

分別回収の徹底に役立つ制度の早期確立を求めていく。

- あらゆる製品の生産企業に対し、2020年を目標にその製品の再利用、再資源化などの再処理経費を、商品に内部化して負担する制度の確立を求める。これは同時に、2020年を目標にごみが発生しない、または分別回収、再利用、再資源化が容易な製品への切り替えを求めるものである。また、2020年以降も安全かつ環境負荷の少ない方法で再利用、再資源化できない製品を製造する生産者に対しては、環境負荷にかかる経費を考慮し、それ相応の措置をとるよう求めていく。
- 日本国内の他の市区町村においても、上勝町と同様の目標を定め、相互ネットワーク構築による目標達成への協力体制の強化に向け、積極的な情報交換を行っていく。

ゼロ・ウェイストとは・・・

周知のように20世紀は大量生産、大量消費、大量廃棄の時代であった。日本はそれに加え世界一の「大量焼却」国である。ダイオキシン、重金属など有害化学物質の多くはゴミの焼却により生ずる。しかも1997年、一般ゴミの焼却でダイオキシンが発生することが判明して後も日本では資源が安直にゴミとして焼却され、有害化学物質を含む焼却灰が里山や海浜に埋め立てられてきた。

ゼロ・ウェイストを日本語訳すれば、「ごみゼロ」となり、「河川や海岸のごみを集めてきれいな環境を取り戻しましょう」或いは、従来から行われている焼却・埋め立てを認めながら、「ごみを減らしましょう」と取る人も居るかもしれないが、ここで言う「ゼロ・ウェイスト」は、挑戦的かつ具体的な目標を立て、焼却・埋立に依存せず、ごみを出さないための種々の政策と、どうしても出るごみは徹底して資源物として有効活用するための施策によって実現していくものである。

海外のゼロ・ウェイスト（ノー・ウェイスト）宣言都市

現在、海外の多くの国、都市においてゼロ・ウェイスト（またはノー・ウェイスト）を宣言しその目標に向かって挑戦が行われ、実現に近づいている。

（出典：後記*1）

アメリカ	サンフランシスコ	2002年に52%達成 / 2020年までにゼロ・ウェイスト達成目標
	サンタクルーズ	
	シアトル	2008年までに60%を目標
カナダ	トロント	2010年までにゼロ・ウェイスト達成目標
	ノバスコシア州	州全体で50%達成
	エドモントン	2002年に65%達成
オーストラリア	キャンベラ	2002年までに64%達成 / 2010年までにゼロ・ウェイスト達成目標
	西オーストラリア州	2020年までにゼロ・ウェイスト達成目標
ニュージーランド	半分以上の自治体	多くが2015年、2020年までにゼロ・ウェイスト達成目標

*ゼロ・ウェイストとは呼んでいないが、同様の政策をとる自治体は多くヨーロッパにも存在している。

カナダ・ノバスコシア州の動き

1980年代後半、ノバスコシア州のハリファックス地域（人口35万）では、サクビルの埋立地の拡張が、市民の強い反対に直面した。合同評議会は代替案として一日500トン进行处理する焼却炉を提案したが、これも強い反対を受けた。地元の市民グループが資金を集めてシアトルのコンサルタントを雇い、このコンサルタントがより安価なりサイクルを中心とする計画案を提出した。その後評議会は、コストが高いことと徹底したリサイクルの発展の障害となることを理曲として焼却炉案を退け、原則的にシアトル案に同意したのである。

評議会はまた、市民グループが制度の設計に加わることを決定し、そののちの決定は意見の一致によって行なわれた。結論の主要な点は、有機物、有害廃棄物、リサイクル可能物は埋立地に入れないことであった。埋立地に向かう前に有害な物、有機物、リサイクル可能物をすべて除いて、残りは堆肥化で安定させることになったのである（出典：後記*2）。ノバスコシア州の廃棄物資源化戦略はこの紛争解決をきっかけにして大きく進展した。すなわち、州法、市条例により徹底した廃棄物の減量化と発生抑制の

実行性と実効性が担保されることになる。

すべての飲料容器、その他の容器、タイヤなどへのデポジット制の導入。

条例などによる埋立禁止、焼却禁止の徹底。

廃棄物の資源化を促進する非政府組織、資源回収基金委員会(RRFB)の設置。

一般家庭廃棄物の過半を占める生ゴミの堆肥化の事業化（これが、「脱焼却」、「脱埋立」を支えている）。

各種紙類、ビン・カン類、タイヤなどの再資源化(リサイクル)事業化、これには再利用可能なプラスチック(PET、HDPEなど)も含まれる。単なる市民参加を超えた「スチュワードシップ」の徹底。

「ローテクノロジー」、すなわち高度で高額な技術や設備でなく、すぐに利用可能で廉価な技術、設備を採用すること。

上述の多くの事業を国庫補助に依存することなく、また州からの大きな補助に依存することなく基礎自治体と非営利組織により可能としていることがある。（出典：後記*3）

ノバスコシア州(NS)は、カナダで唯一2000年までに埋立ごみの50%を削減することに成功した。

「2000年までに埋立ごみを半減させる」という取組みはカナダ全体で89年に始まったが、90年代半ばには、極めて達成が困難な目標であるとの認識が蔓延していた。NSも同様の状況だった。

94年当時の削減率はわずか4%に過ぎなかったが、上記の州法、市条例による徹底した廃棄物の減量化と発生抑制により、年間の排出量で、2000年には、廃棄物50%削減が達成された。

今後の日本のごみ政策について

上勝町の行動宣言にもあったように、日本国内の他の市区町村においても、上勝町と同様の目標を定め、相互ネットワーク構築による目標達成への協力体制の強化に向け、積極的な情報交換を行っていくことが必要であり、又この運動を広域化していくことで、拡大生産者責任の徹底などの法律や条例の改正整備といったごみの発生抑制、分別回収の徹底に役立つ制度そのものが実効性を増し、成果が加速していくものと考ええる。

いずれにしても、高コスト、連続稼働（ごみを減らせられない）健康被害懸念の焼却中心主義から脱却することを市民・事業者・行政が共に真剣に考え実行する時期に来ていると考える。

出典：

*1-グリーンP-ス・ジャパン 佐藤潤一氏 講演資料「ゼロ・ウェイスト政策」

*2-Robin Murray 著『ゴミポリッ』（訳グリーンP-ス・ジャパン）

*3-(株)環境総合研究所 青山貞一氏 カナダ大使館国際ポジツム資料「カナダ・ノバスコシア州の廃棄物資源管理～『脱』埋立、『脱』焼却に向けたゼロ・ウェイスト～」

快適な音、かおり、光環境の形成に向けて

8期 内田 重美 (IDA 日本セクション幹事 照明コンサルタント)

2003年9月19日、20日に環境省が主催した第15回「星空の街・青空の街全国大会」が浜松市で開催され、その中で「快適な音、かおり、光環境の形成に向けて」のワークショップとシンポジウムが設けられました。私も発表者の一人として光環境部門に参加したので、特に印象に残ったものを紹介します。

尚、大会の正式な記録は別途財団法人日本環境協会から発表される予定です。

星空の街・青空の街全国大会より

1. ワークショップ「快適な光環境の形成について」

(1) 光の価値、暗さの価値の見直し

人工光が作り出した、豊かで安全な生活の価値を知ると同時に、暗さの価値を見直すことが必要。人工光の無い原点の自然な明暗の作る美しさを見直し、その上で人工光の便利さを確認する事で、光害を代表とする光環境の問題も自ずと解決策が見えてくる。

(2) 照明については広い知識が必要

優秀な照明設計者が不足している。照明は、工学、光学、文学や心理学や生理学まで幅広い知識があって、初めて正しい設計や施工が可能になる。今後とも照明教育の充実が必要になっている。

(3) 人工光は主役ではなく、脇役であって欲しい

光が主役になるのではなく、気が付かなかった所で光が自然に演出しているような使われ方が望ましい。

2. 岡山県の快適な環境の確保に関する条例

岡山県では、平成13年12月に「快適な環境の確保に関する条例」を策定した。この中に違反者に対する過料の規定があり、地方条例の今後の参考になると思われる。行政罰として、サーチライトの違反者には、5万円以下の過料を適用する事になっているが、条例化の前に検察庁との話し合いが持たれた。過料の適用が法的に可能かどうか議論となったわけである。

3. シンポジウム「快適な生活環境の形成にむけて」の中で

西尾哲茂氏（環境省環境管理局）によれば、環境問題は、啓蒙の時代から実践の時代へ入った。20世紀なかばに公害問題が大きくなり、啓蒙・啓蒙を経て21世紀は、その成果を実践する時だ。

小澤紀美子氏（東京学芸大学教授）によると、都市と農村の結婚という形で、豊かな都市生活と自然のある生活を可能に出来るヨーロッパ型の都市文化

形成も可能である。

条例化の必要性和規制の数値化について

次に環境条例に過料の規定を設けた岡山県環境政策課、村上啓之氏との質疑応答の中で2点、特に必要と感じた事を書いてみます。

(1) 条例化

光や匂い、音に関する環境問題について、条例が無いために、生活の権利を充分守れない現状をワークショップの参加者が指摘していた。基本的な権利として健康で豊かな生活を送るためにも、**少数の企業や個人が原因となり、広い範囲に影響のある光や匂い、音に関する問題については、行政罰、あるいは刑事罰として、取り締まる法体系や、制度作りが必要である。**自由な経済活動や行動を規範する事を村上氏は、懸念されていたが、行政も市民も無策である現状については、全員の共通の課題であると思う。市民の権利を守る法体系や、制度を作っていく事が今後とも求められる。

(2) 規制の数値化について

次に環境に関する条例には具体的に数値化した目標が必要ということ強く感じた。現状では、「配慮する」、「守る」という啓蒙・啓蒙的内容が多く環境条例に組み込まれているが、これでは不十分で問題を具体的に抑制出来ていない。

例えば照明については、上方光束比、面積あたり総ルーメン、面積あたり照明電力のような数値目標を与える必要がある。単純に基準照度を定めるばかりではなく、一例として「単位面積あたりの消費電力」をもう一つの規準として管理を行う必要があると考える。これをEnergy Starの管理項目の一つとして基準を設けることも可能であるし、こうすることによって、建物や、工場、事務所、公共施設等の建築物環境基準のひとつとして管理し、優良な建築物には、優遇税制を設け、エネルギー消費を抑えるなどの積極的な施策も検討可能になってくる。

最後に

今回の「星空の街・青空の街全国大会」では、主催者側と参加者の双方向の質疑応答、意見交換があって、有意義な結果を生んでいたと思います。ただ惜しむらくは、その結果から、さらに責任ある行動計画とその評価方法が出せなかった。この点は残念な部分であったと感じています。

= 豆知識のページ =

エコロジカル・フットプリント

(Ecological Footprint)

10 期 高田 重直

エコロジカル・フットプリントは WWF (World Wide Fund for Nature:世界自然保護基金) が独自に発表している「生きている地球レポート」に記載されている方法で、エコロジカル・フットプリントとは、再生可能な自然資源の消費量と自然の生物学的な生産能力とを比較したものとなっています。

ある 1 カ国のフットプリントは、その国が消費する食糧や木材などを生産するのに必要とされる土地の面積および、エネルギー消費を維持し、インフラのために必要な土地の合計です。即ち、以下に示す農耕地 (Crop land)、牧草地 (Grazing land)、森林 (Forest)、漁場 (Fishing grounds) ならびに化石燃料の燃焼によって排出される CO₂ から海洋に吸収される分を除いた量を吸収するために必要とされる森林 (CO₂ absorption land) の面積の合計として算出されます。我々は世界中から資源を導入して消費しているので、地球上のどこにしようと、我々のフットプリントはこれらの土地の合計であると考えることができます。

1996 年、地球上には 126 億ヘクタールの生産性のある土地があり、これは 13 億ヘクタールの畑、46 億ヘクタールの牧草地、33 億ヘクタールの森林、32 億ヘクタールの漁場、2 億ヘクタールの開発された土地であり、1996 年の世界人口 57 億人で割ると一人あたり約 2.2 ヘクタールとなります。しかし、他の生物種のために必要な生物学的に生産性のある土地を 10% 手つかずで残すべきであるとする、人間 1 人あたりに割り当てられるスペースは 2.2 から 2.0 エリアユニットにさらに縮小します。1 エリアユニットは、1 ヘクタールあたりの生産性の世界平均です。

左下図から分かるように、1961 年から 1996 年は 50% の増加を示しています。これに対して、1996 年のエコロジカル・フットプリントの世界平均は一人あたり 2.85 エリアユニットでした。これは、一人あたりの現存する生産性のある土地約 2.2 エリアユニットを約 30% オーバーしています。もし他の生物にスペースを残すとすれば、さらに超過することになります。言い換えると、人間活動は、現在我々が利用できる土地に対して少なくとも 30% 以上の負荷を与えたということで、地球の自然資源の蓄積を次第に枯渇させているということが出来ます。

グローバル・エコロジカル・フットプリントは、人口や、1 人あたりの平均消費量、用いられる生産システムや技術によって変化します。地球の生物学的限界は、生産エリアの面積やその 1 ヘクタールあたりの平均的な生産性によって変化します。そのため、人口、消費量、技術の変化によってフットプリントは変化します。ただ明らかなことは、1980 年代以降、地球の生物学的赤字が膨らんでいることです。

Figure 2: World Ecological Footprint, 1961-1997

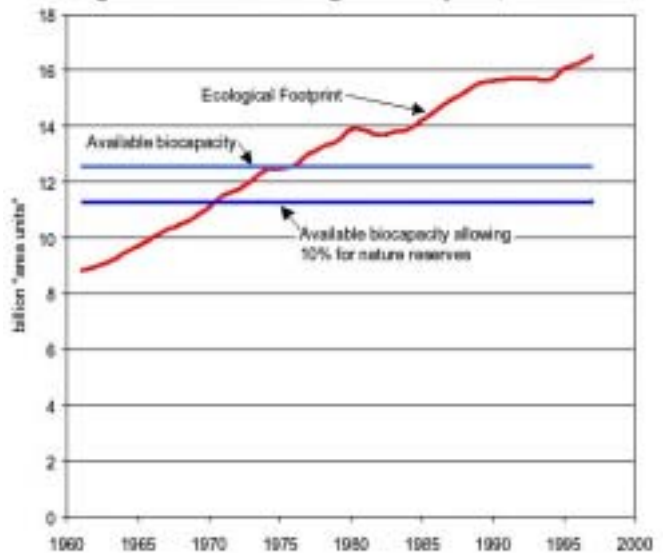
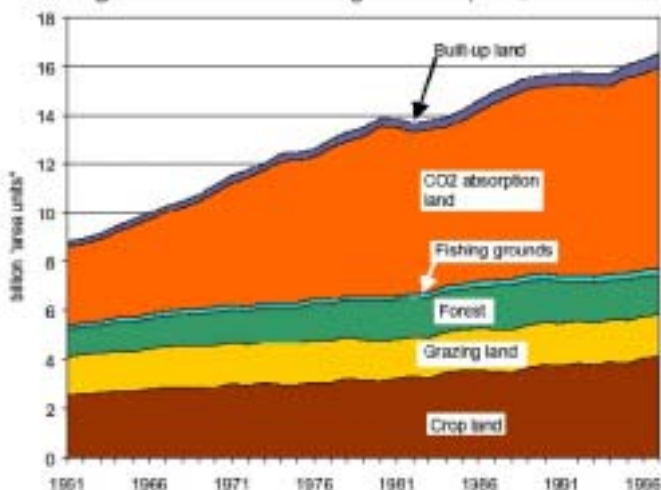


Figure 11: World Ecological Footprint, 1961-1997



エコロジカル・フットプリント

エコロジカル・フットプリントは人類による再生可能な自然資源の使用を測定したものです。1961 年から 1996 年の間に 50% 増加しており、すでに生物学的限界を 30% 上回っています。エコロジカル・フットプリントは地球何個分という形で表され、地球 1 個分とはその年の地球全体の生物学的生産能力となります。

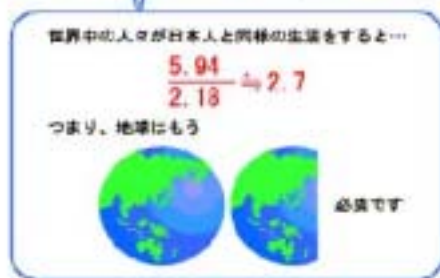
各国、ならびに日本のエコロジカル・フットプリントを示します。

表2-1-2 各国のエコロジカルフットプリント

国名	人口 (人)	エコロジカル フットプリント (ha/人)(A)	実際に供給可能 な面積 (ha/人)(B)	環境に対する 「負値」 (ha/人)(A-B)
世界合計	5,744,872,000	2.85	2.18	0.67
日本	125,769,000	5.94	0.86	5.08
アメリカ	269,439,000	12.22	5.57	6.65
ドイツ	81,909,000	6.31	2.48	3.83
中国	1,232,466,000	1.84	0.89	0.95
ニュージーランド	3,720,000	9.54	15.80	-6.26
エチオピア	56,789,000	0.85	0.68	0.17
バングラディシュ	120,664,000	0.60	0.08	0.52
ブラジル	161,533,000	2.40	11.56	-8.96

注：総数処理の関係から、各行における計算は必ずしも一致しません。

出典：WWF Living Planet Report 2000 (2000年)



WWFの「生きている地球レポート」によれば、既に1970年代に社会経済活動は地球の環境容量を超えてしまっているといえます。そして世界中の人々が日本人並みに環境に負荷を与え続けるとすれば、地球がもう1.7個必要ということになります。

国連の世界人口推計(中位推計)では、2050年の世界人口は、アジア・アフリカ地域での急増により1998年の約1.5倍に増加すると予測されています。また経済規模も、アジア地域を中心とした中進国・途上国の大幅な成長が見込まれています。現在すでに、人類社会が持続的であるための地球の環境容量を超えていることを考慮すると、これまでの延長線での人類社会の拡大は不可能です。環境容量を所与のものとし、その制約の中で資源やエネルギーの効率的な利用努力を重ねながら、これまでの人類社会の発展の方向性を見直していくことが重要です。

環境保全・環境教育に関する新法律

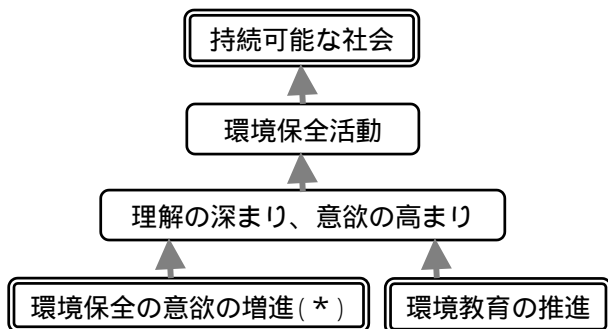
広報部 羽生田 洋啓

今年7月に環境保全・環境教育に関する法律が成立し、去る10月に施行されました。そこで、この法律の主な内容を紹介します。

なお、この法律の名前は「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」です。

【法のねらい】

この法律のねらいは、「環境保全の意欲の増進」と「環境教育の推進」に必要なことを定めて、下図のように持続可能な社会を構築し、国民の健康で文化的な生活を確保することです。



(*) 平たくいうと、環境保全活動のやる気が起きるような制度を作ることです。

【環境保全の意欲の増進】

環境保全の意欲の増進に関する主な内容は下記のように人材認定制度をつくることです。(この規定は2004年10月に施行です)

- 1) 環境保全に関する指導者を育成または認定する団体を登録する制度をつくる。
- 2) 育成または認定される指導者とは、学校や自然の中で環境教育(環境学習)を行うための専門的知識・能力を持つ人や具体的な環境保全活動の手法を教えることが出来る人です。
- 3) 登録制度とは、ある団体(たとえばK・リーダー会)が指導者を育成または認定する団体として登録し、育成・認定事業を行うことです。
- 4) 登録団体によって認定された指導者は信頼性が増大し、活躍の場が大きくなることが期待されます。

【環境教育の推進】

環境教育の推進に関する主な内容は下記のように環境教育(環境学習)を充実させることです。

- 1) 学校での体験学習を充実させる。また、教職員の研修を充実させる。
- 2) 地域での環境学習を活性化させる。
- 3) 職場で環境学習・研修を充実させる。

部会活動

環境モニタリング部会

部会長 佐伯 秀夫

活動報告（10月～11月）

1. K・リーダー会のホームページに以下の「環境マップ」掲載。
第7集：15年度タンポポ調査結果
第8集：15年度ツバメ調査結果
2. 15年度ジョロウグモ調査活動中
調査期間：9月～11月
会員以外の方でも参加大歓迎
注）ジョロウグモが生存出来る環境に関心を持とう。
3. 酒匂川探水隊活動：本年度最終回
実施日：10月12日（日）
実施場所：酒匂川水系〔小田原市北部、開成町〕
トピックス：ヨコエビ検出個所の再点検

活動予定（12月～1月）

1. 12月二酸化窒素一斉測定活動
・活動内容：
1) 捕集管の組立て配布：

エネルギー部会

部会長 北村 博子

活動報告（9月～11月）

1. 部会
9月29日（日）14時～17時：県民C
出席者：藤木、吉川、児玉、北村
内容：新エネルギーの問題点について
：吉川報告
・環境家計簿について
10月26日（日）14時～17時：県民C
出席者：下條、萩原、高橋、青野、吉川、大森、田中、依田、北村
内容：新入会、大森さん、田中さん、依田さん、役員会報告、「神奈川県環境学習「リーダー・エネルギー会」主催「省エネ教室」後援打ち合わせ等
*「神奈川県環境学習リーダー・エネルギー会」は、以下「KELE」と言う。
11月16日（日）14時～17時：県民C
出席者：藤木、下條、青野、吉川、児玉、大森、田中、依田、北村

日時：11月30日（日）13：30～16：00

場所：神奈川県環境科学センター1F 実習室

2) 24時間サンプリング：

日時：12月4日（木）18：00～5日（金）

地点：

- a. 従来実施してきた地点
- b. 身近な環境の中から選んだ地点
- c. 主要幹線道路における交差点等の高濃度地点

3) 分析測定：

日時：12月13日（土）13：30～16：30

場所：神奈川県環境科学センター1F 実習室

- ・特記事項：環境科学センターが実施する「環境調査コース追加講座」の参加者も合流する予定。

2. 1月部会例会の開催

- ・日時：平成16年1月24日（土）

10：30～12：30

- ・場所：横浜市市民活動支援センター

- ・内容：

今年度のモニタリング結果のまとめ
次年度活動の検討等

内容：KELE 実施総合学習「省エネ学習」支援打ち合わせ

2. 対外活動

1) 「エコゲームを体験しよう」

横浜市港北区生涯学級・環境学習講座

10月11日（土）10：15～12：00

港北区役所2F：KELE 後援、福田、北村

2) 「総合的な学習の時間の取り組みについて」
ちがさき市民環境研究会

10月25日（土）

神奈川県環境科学センター：北村

3) 秦野市環境家計簿モニター事業

省エネ診断：意見交換会

11月15日（土）10：00～12：00

KELE 後援：北村

4) 総合的な学習の時間「省エネ学習」第1回

横浜市立芹ガ谷南小学校：4年生 84名

11月27日（木）10：20～12：10

KELE を支援：下條、青野、吉川、大森

田中、依田、北村

内容：「30年後の神奈川」「電気の実験」

「電気の測定」「エコカルタ取り」

「省エネチャレンジ」

3. 研修会・講習会

- 1) 省エネルギー普及指導員養成研修会
財団法人省エネルギーセンター認定
10期：吉川明静 (KELE 推薦)
- 2) 省エネ学習講習会
財団法人省エネルギーセンター主催
下條、北村

活動予定 (12月～2月)

1. 部会

- 12月7日(日)14:00～17:00、県民 C.11 階
* 「総合的時間の学習・省エネ教室」
反省、次回省エネチャレンジ検討
省エネ教室・追加開催検討
15年度活動反省
16年度活動計画検討：環境展
1月18日(日)14:00～17:00、県民 C.702
* 15年度活動反省
* 16年度活動計画：環境展

2月8日(日)14:00～17:00、県民 C.604

* 16年度活動計画

2. 対外活動

- 1) 総合的学習の時間「省エネ教室」第2回
芹が谷南小学校第4学年84名
平成16年1月15日(木)10:30～11:30
- 2) エコライフ 皆と楽しく始めよう
「親と子の楽しい省エネ教室」
平成16年2月1日(日)13:30～16:00
かながわ県民サポートセンター 604
KELE を後援
- 3) 「市民環境活動報告会」
平成16年2月15日(日)10:00～17:00
省エネ関係パンフレット展示・配布
- 3) 「地球っ子ひろば」
主催：「地球っ子ひろば」
平成16年2月22日(日)13:00～14:30
神奈川県環境科学センター：講師
KELE 後援

ケナフ部会

部会長 荒谷 輝正

ケナフ部員が携わった10月～12月までの活動及び予定について報告します。

1. 活動報告

- 10/4 相模原市北公民館「大野北ゆめ教室」紙漉体験・・・荒谷
10/7 大秦野高校成人学級で「ケナフ花染め教室」を開催
父母20名の参加でケナフの花染め及びケナフ製品の紹介する。早野、荒谷
10/14,21 藤沢市高谷小学校(紙漉実施、刈り取り繊維～ハガキしおり作りまで)小糸
10/20,27 藤沢市大道小学校(紙漉実施、刈り取り繊維～ハガキしおり作りまで)小糸
10/24,31 藤沢市新林小学校(紙漉実施、刈り取り繊維～ハガキしおり作りまで)小糸
10/25 環境科学センターにて「茅ヶ崎環境市民講座」の一環として、ケナフ部会の活動内

容を紹介する。 荒谷、小川、高尾

- 11/7 横浜市東品濃小学校5年生64名(2クラス)にケナフの紙漉き3回シリーズの1回目(刈り取り～皮むき～たたき)を実施、小川
11/11 相模原市大野北小学校6年生36名にケナフの紙漉きについて3回シリーズの1回目として植物と地球温暖化防止の関係について説明。次回は紙漉きを実施予定。荒谷
11/16 横浜市「のば福祉の集い」でケナフの紙漉きを実施。参加者20名、小川
11/23 ケナフ部会定例会
ケナフの刈り取り実施
11/27 横浜市東品濃小学校5年生64名(2クラス)にケナフのきざみ、粉碎、蒸解、水洗を実施
- #### 2. 今後の予定
- 相模原市大野北小学校で紙漉き実施(2回)
期日未定、荒谷

自然環境部会

自然環境部会担当 高田 重直

部会報告(8月～10月)

第1回意見交換会及び自然観察会を実施しました。
詳細は別掲の報告をご参照願います。

廃棄物・リサイクル部会

廃棄物・リサイクル部会担当 石丸 博司

8月から我々が取り上げ、目指そうとしている「ゼロ・ウェイスト」のモデルがいよいよ日本上陸。朝日新聞 11月24日朝刊「2020年ごみゼロ宣言」徳島県上勝町9月町議会で可決。現状でリサイクル率79%日本1、全家庭に生ごみ処理機、中学校では買い物指導など。焼却ごみゼロを目標に。とかなり意欲的に取り組んでいます。一読下さい。

・廃棄物・リサイクル部会の方針を下記の様に設定しました。

- (1)「大量生産・大量消費・大量焼却の社会」に代わる「持続可能な社会システムと、生活の質を重視する地域の循環社会」の形成を目標にする。
- (2)大局着眼・着手小極(Think Globally, Act Locally)の考え方で課題の設定や、地域の個々の主体の相互依存関係と仕組みづくりを促進する。
- (3)実現可能なものから提案、着手、展開し推進する。

以上の観点を踏まえ、当面の定例会として幅広い環境問題から、取り組む課題の的や照準をどのよう絞るか、の研究と勉強会も含めて活動して行きます。

・部会報告(10・11月)

1. 10月7日(火)定例会(13:00から)
出席者:内藤さん、黒澤さん、紫牟田さん、石丸

2. 11月11日
出席者:内藤さん、鎌田さん、石丸

主な課題:
ゼロ・ウェイストの動向と課題について(次回以降も取り上げます)黒澤さん
環境学習用ビデオテープの活用
「地球サミットからの報告」「環境とエネルギー」「ゴミの逆襲」監修と意見交換。

「酸性雨を考える」「雑木林は語る」「青い地球を探せ」「京都の地下水」。

「快適な環境を作る」「取り戻そう水の笑顔」「きれいな大気を保つ為に」など活用のための意見交換。

個々の地域での活動と意見交換(行政・自治会等)秦野市、座間市、伊勢原市等での活動状況

・今後の活動

12月定例会 12月9日 13:30~17:00
(第2会議室)

エコロジカルフットプリントについて
情報提供 高田さんから

人間活動の「踏みつけた面積」を意味し、1人の人間、1つの都市が、自らの活動を行うために直接的・間接的に消費している土地面積として開発した指標。具体的には、エネルギーや食糧、木材調達のために依存している土地、あるいは居住や産業活動のための直接的に消費している土地を、1人当たり換算した指標として循環型社会のあり方として重要視されています。他に上記に掲げた課題を取り上げます。

1月定例会 1月14日(水)
13:30~17:00 (第1会議室)

2月定例会 2月10日(火)
13:30~17:00 (第2会議室)

3月定例会 3月9日(火)
13:30~17:00 (第1会議室)

会場:いずれも、えびな市民活動サポートセンター
TEL 046-235-6835

住所:海老名市さつき町39-1

(小田急海老名駅と厚木駅の間、厚木寄り)

1月以降の課題は改めてご案内します。関心のある方ご連絡下さい。

石丸 博司

TEL, FAX 0463-94-8187

E-mail isimaru@rd6.so-net.ne.jp

〒259-1114 伊勢原市高森4-7-14

地域活動サポート部

地域活動サポート部長 木本 光昶

1. 地域活動の助成金についての検討会

11月18日、11月の役員会で指名されたメンバー(地域活動サポート部と安部氏、柳川氏)が地域活動の助成について検討を行った。その結果、地域活動奨励賞を創設すること

を12月の役員会に提案し、審議することになった。

2. 地域活動ネットワークの第2回連絡会

1)連絡会の開催は年1回程度とする。従って、次の開催は平成16年度に行う。

2)その時のテーマは「地域活動の立ち上げの魅力と苦勞」とし、事例発表と意見交換会を行う。

会員の広場

自然観察指導員から 見た環境教育

3期 中村 純子

私が環境ボランティアを始めたきっかけは、横浜市の広報で見た「ジュニアレンジャースクール」(以後 JRS と記す)のサポーター募集でした。以前から子どもの環境教育には関心があり応募しました。JRS では、横浜市栄区の横浜自然観察の森で主に小学校高学年の児童を対象に様々な環境活動を行いました。

現在は JRS の活動が終了したので、観察の森で「友の会」の活動に参加しています。友の会では、レンジャーに許可をもらえば各人が好きな活動をすることができます。一年間の業績として報告書を提出し、最終的には記録としてまとめられるのでやり甲斐もあります。具体的には、JRS の時に子どもとエコアップしたコンクリートの3面護岸の川で、エコアップ効果を調べる簡単な調査をしています。川の中で流れの異なる3箇所を特定し、水生昆虫の種類や数を調べます。調査の結果は天候にも左右されますが、徐々に神奈川県南西部の谷戸の生態系に近づいているようです。調査は多くの方に助けて頂きもう6年になります。小さな積み重ねですが、一つの生態系からより大きな環境を考えるいい機会にな

っています。

その他にも私は、観察の森に隣接している上郷森の家に宿泊にくる小学生の体験学習の自然観察指導員として活動しています。自然観察、野外炊飯等の指導が主ですが、実際には荷物運び等裏方の何でも屋さんでもあります。学校との兼ね合いや先生方の意識にもかなりの差があり、体験学習の内容を濃いものにするには苦労、工夫は絶えません。しかし、子どもの驚きや発見、喜びに対する笑顔から多くの元気をもらって活動しています。

実際、虫の嫌いな子でも、ウォークラリーで森に入った後はゾウムシを恐る恐る手に乗せたりクモの巣を触ったり、いつの間にか虫と遊んでいる子います。また、「木の芽が人の顔に見える」と、自分たちで自然の中での遊びを見つけだし遊び始める子どももいます。誰かに教えられるわけでもなく、本当に子どもの好奇心は計り知れません。子どもには「気づき」のきっかけを与えることこそが大切です。実際に肌で自然や生き物を感じられる体験の場を与えれば、子どもは自ら大切なものを学んでいくのです。そしてその様子を見ることはこの上ない私の楽しみなのです。

しかし最近、横浜自然観察の森では、禁止しているにもかかわらず昆虫や植物を盗んで帰る大人が多く困っています。子どもの環境教育も大切ですが、都会には自然が減り虫も盛んに売買される時代だからこそ、それ以上に子どもに先立つ大人の意識改革も必要になっているのではないのでしょうか。

逗子市消費生活研究会 活動の概要

5期 永濱 賢蔵

はじめに

私の住む逗子市では、6月、11月の年2回、市と企業・各種団体(環境・消費生活全般)が協議して、市民広場・公園などを舞台に各種の催しの出展・実演等が行われ、市民の意識も盛り上がりを見せています。

その活動計画

今年実施したもの...

春期大気汚染測定(6月13日~14日、この測定は大気汚染測定神奈川連絡会・近藤博氏の運動に参加)。環境ウィークへの出店(6月15日~17日)

これまでに実施した大気汚染マップと買い物袋

の展示、廃食油の固形石鹸作り、小学高学年・中学・市民対象)、キモノのリサイクルフェアの開催(9月28日、消費生活研究会単独で開催)など。

これから実施するもの...

第22回みんなの消費生活展(11月29日~30日、大気汚染マップと買い物袋の展示、廃食油の固形石鹸作り)。冬期大気汚染測定(12月4日~5日、内容は春期に同じ)などがある。

取組とこれからの進め方

消費生活研究会は、「物の生命を大切に」環境にやさしいくらしを実現することをモットーに会員相互のコミュニケーションを図りつつ、毎月例会を開催して、勉強会などを行ったり、地域・地区の催し物に積極的に参加する活動に取り組んでいる。

私も現在では、春期・冬期の大気汚染測定に、廃食油の固形石鹸作りなど、積極的に参加して活動を続けている。

上記の展示会場で、自分の住んでいる地域の汚染状況のマップを見たり、廃食油から、石鹼が出来る体験学習では、小学生・中学生・市民の明るい笑顔

を忘れることができません。それは廃食油を使って新しい物、石鹼を作り出す喜びでしょう。出来ることから生活を見直したいものです。

通信欄から

会計担当 柳川 三郎

会費納入時に振替用紙の通信欄に記入していただいた便りを以下に紹介します。

会費納入の時、皆様の気持ちをメッセージしましょう。振替用紙の通信欄を活用しましょう。

萩原泰子さん（8期、座間市）からの便り：

このところ、会の催し、活動に疎遠となっておりますが、地域の県立座間谷戸山公園で、毎月の定例

観察会、公園に依頼、或いはグリーントフに直接依頼される観察会や総合学習支援（小学校、高等学校、専門学校等）等のお手伝いをさせて頂いております。下見、打ち合わせに数倍の時間が必要で結構忙しいです。

加藤純子さん（6期、鎌倉市）からの便り：

鎌倉の里山保全にかかわっていますが、運営の市民委託が具体的になりつつあり、認知されたことの喜びと共に、責任の重さを痛感しているところです。役員の皆様、ご苦労さまです。

掲示板

市民環境活動報告会（第10回）

予定表に記入しておいて、ご参加ください。

月日：平成16年2月15日

場所：かながわ県民センター

意見交換会の写真

以下は去る10月18日に行われた意見交換会の写真です。



意見交換会：「NPO 緑のダム北相模」の説明



意見交換会：自然環境部会長の挨拶



意見交換会後の懇親会

編集後記

11月25日は、かなり肌寒い雨の日である。本格的な冬の到来か？

そう思っても、今年は寒くなったと思ったら、暖かくなったりとやはり変な気象である。

今年は、会社の環境教育で、環境省の「知ろう 学ぼう 考えよう 地球温暖化」を使わせてもらった。豪雨による博多駅の浸水、東京のスコール雷 など身近に現象がおきているだけに、皆真剣に見入っていた。まだまだ、序の口だけに地球温暖化の影響でこのようになっていると考える人は少ない。啓発活動も環境学習リーダーの役割かなと思う。月日のたつのは早い。今年もきれいな紅葉シーズンを終えようとしている。

広報部 原園 信夫

発行人：神奈川県環境学習リーダー会

代表 近藤 作司

編集人： 広報部長 黒澤 宏

TEL/ FAX 0463-88-5193

発行日： 2003年11月30日